

# ★令和4年度 乳幼児健康診査 日程表(母子)

令和4年度丸亀市乳幼児健診の予定です。お子さんの健やかな発育のため、ぜひ健診を受けましょう。

3か月児健康診査は、市内の指定医療機関での健診、1歳6か月と3歳児健康診査については、集団での健診になります。対象者の方には、対象月の1ヶ月前頃に個別通知させていただきます。

詳しい内容につきましては、個別通知をご確認ください。

集団健診では、新型コロナウイルス感染症の状況などによって、健診を延期する場合があります。延期に伴い対象月が遅れる場合があります。また、健診当日の人数制限などの感染対策にご理解、ご協力よろしくお願い致します。

健診名	3か月児健康診査(個別健診)	1歳6か月児健康診査(集団健診)				3歳児健康診査(集団健診)			
受付時間		13:30~14:30				13:30~14:30			
場 所	市内指定医療機関	ひまわり	該当者	飯山保健センター	該当者	ひまわり	該当者	綾歌保健センター	該当者
4月	R3.12月生	14 木 21 木	R2.7・8月生頃	7 木	R2.7・8月生頃	27 水 28 木	H30.8・9月生頃	/	
5月	R4.1月生	12 木 26 木	R2.8・9月生頃	19 木	R2.8・9月生頃	18 水 25 水	H30.9・10月生頃	11 水	H30.9・10月生頃
6月	R4.2月生	9 木 15 水	R2.9・10月生頃	23 木	R2.9・10月生頃	2 木 8 水 22 水	H30.10・11月生頃	30 木	H30.10・11月生頃
7月	R4.3月生	7 木 28 木	R2.10・11月生頃	/		14 木 21 木	H30.11・12月生頃	/	
8月	R4.4月生	4 木 18 木	R2.11・12月生頃	25 木	R2.11・12月生頃	17 水 24 水	H30.12月生 H31.1月生頃	3 水	H30.12月生 H31.1月生頃
9月	R4.5月生	8 木 15 木	R2.12・R3.1月生頃	29 木	R2.12月生 R3.1月生頃	14 水 21 水 22 木	H31.1・2月生頃	1 木	H31.1・2月生頃
10月	R4.6月生	6 木 27 木	R3.1・2月生頃	20 木	R3.1・2月生頃	13 木 19 水	H31.3月生頃	26 水	H31.2・3月生頃
11月	R4.7月生	10 木 24 木	R3.2・3月生頃	/		9 水 17 木	H31.3・4月生頃	/	
12月	R4.8月生	7 水 22 木	R3.3・4月生頃	8 木	R3.3・4月生頃	14 水 15 木 21 水	H31.4・R1.5月生頃	1 木	H31.3・4・R1.5月生頃
1月	R4.9月生	12 木 25 水	R3.4・5月生頃	19 木	R3.4・5月生頃	18 水 26 木	R1.5・6月生頃	/	
2月	R4.10月生	2 木 8 水 16 木	R3.5・6月生頃	/		9 木 15 水	R1.7月生頃	22 水	R1.6・7月生頃
3月	R4.11月生	2 木 23 木	R3.6・7月生頃	16 木	R3.6・7月生頃	9 木 15 水	R1.7・8月生頃	22 水	R1.7・8月生頃

ご不明な点がございましたら、丸亀市健康課まで TEL24-8806 FAX24-8830



